

渋谷区宿泊助成 新島プレゼント公募について

1. 趣旨

新島村では、渋谷区と連携し、村内での宿泊を対象とした助成事業を実施しており、宿泊者に新島村の特産品を1人1個選べるお土産として提供しています。利用者数は年々増加しており、令和7年度はすでに182名のお客様にご利用いただいております。この度、宿泊者の皆様にさらに喜んでいただけるよう、プレゼントのラインナップを拡充することになりました。つきましては、新島村の魅力を伝えることができる商品を、以下の要領で募集します。

2. 募集対象者

新島村内に事業所を有する個人事業主、法人、または団体。

3. 募集内容

宿泊助成事業のプレゼントとして提供可能な、以下の条件を満たす以下の条件を満たす食品または物品。

- ・新島村の風土や文化、歴史を感じられるもの
- ・贈答品として、一定の品質基準を満たすもの
- ・継続的な発注に対応でき、安定した供給が可能なもの
- ・常温での保管が可能なもの
- ・税込み800円以内の適切な価格設定であるもの

4. 施行開始期間

令和8年4月1日～期間未定

5. 選定基準

応募いただいた提案は、以下の項目に基づき、総合的に選定します。

- ・新島らしさ：特産品等新島村の魅力が伝わる商品か。
- ・品質・魅力：プレゼントとしてどれだけ魅力的か、品質は安定しているか。
- ・価格：設定された価格が妥当であるか。
- ・供給体制：安定的に提供できる供給体制が整っているか。

6. 応募方法

令和7年10月1日（水）から令和7年10月20日（月）までの期間に、以下の応募書類を提出してください。

- ・提出書類：
 1. 応募申込書（所定の様式）1部
 2. 商品の紹介資料（写真、リーフレットなど）1部
- ・提出先：

郵送：〒100-0400 東京都新島村黒根（船客待合内） 新島村観光案内所 宛
メール：office@niijima-info.jp

7. 選定スケジュール

- ・応募受付：令和7年10月1日～10月20日
- ・書類審査：応募書類に基づき、渋谷区職員と新島村職員で選定を行います。
- ・結果通知：令和7年12月上旬に、応募者全員に郵送またはメールで結果を通知します。

8. 留意事項

- ・複数の商品を1セットとして提案を行う場合は、納品時にセットになっている状態で納品する想定で応募申込書をご記入ください。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・応募書類の作成にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ・応募者の個人情報、本事業の目的以外には使用しません。
- ・選考の内容および結果は公開しません。

9. 問い合わせ先

新島村役場 産業観光課 観光商工係 新島村観光案内所
電話番号：04992-5-0001
メールアドレス：office@niijima-info.jp